

日出町行財政改革大綱（仮称）（案）
に対するパブリック・コメント（意見募集）結果について

【パブリック・コメントの実施概要】

日出町行政改革大綱（仮称）（案）に対するパブリック・コメントを、以下のとおり実施しました。

【1 対象案件】

日出町行財政改革大綱（仮称）（案）

【2 縦覧場所】

日出町役場政策推進課又は町ホームページ

【3 募集期間】

平成31年3月19日（火）～3月27日（水） ※（郵送のみ当日消印有効）

【4 意見提出者の範囲】

次のいずれかに該当する方は、意見を提出することができます。

- ア 町内に住所を有する方
- イ 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ウ 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- エ 町内の学校に在学する方
- オ ア～エのほか、この案件に直接的な利害関係を有する方

【5 意見提出数】

6件

意見提出者の内訳：個人 2人（提出方法の内訳：電子メール 1人 FAX 1人）

パブリック・コメントに提出された意見は、次ページ以降に全件掲載しています。

日出町行財政改革大綱（仮称）（案）についてのご意見の要旨及び本町の考え方について

番号	ご意見の要旨	本町の考え方
第3章 行財政改革の基本方針と方策		
基本方針Ⅱ 効率的で効果的な行政運営（P4）		
1	<p>「事務事業の見直し」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業は行財政経営の視点に立ち、スクラップアンドビルドでの時代にマッチした事務構築を行う。 	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>事務事業は、ご意見のとおり、スクラップアンドビルド方式やサンセット方式を導入しながら、事業の再編・整理、廃止・統合等を実施していく予定にしています。上記内容は、推進プランに反映するために今後開催予定の審議会に諮る予定です。</p>
2	<p>「公共施設の管理・活用」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統廃合、再編成を多機能融合型公共施設にすることで、エリア密着での効率的行政サービスと施設のランニングコスト削減、人件費削減を図る。 	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>公共施設の管理・活用については、ご意見のとおり、日出町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統廃合や長寿命化等を計画的に行います。</p> <p>また、現時点で多機能融合型公共施設の導入は検討していませんが、施設の利用状況や行政サービスの需要の変化に応じて、今後の公共施設のあり方について庁内で検討を行ってまいります。</p> <p>施設のランニングコストの削減については、ご意見のとおり行財政改革を行う上で、必要な事項と認識しておりますので、推進プランに反映するために今後開催予定の審議会に諮る予定です。</p>
基本方針Ⅲ 多様な行政課題への対応力向上（P5）		
3	<p>「組織・事務分掌の見直し」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピラミット型の縦割り行政底辺での市町村行政組織は、縦割り行政の隙間を埋める何でもありでの、「縦割り行政から横割り行政シフト」での分野横断的な総合行政での複合施策の強化を図る。 	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対応するため、今後効果的な組織体制や事務分掌の見直しを検討します。その中で、柔軟かつ横断的に事業の取組ができるよう推進してまいります。</p>
基本方針Ⅳ 広報・広聴の充実及び広域連携・多様な主体との連携の推進（P5）		
4	<p>「連携と共創」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民主体の「自治」を確立する中で、融合と創生での地域再生を図る。 	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>町民・町民団体・企業などの多様な主体との共創については重要な取組であり、今後策定する推進プランで多様な主体との連携促進を図ってまいります。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に自治体運営ではなく自治体経営の視点と発想を入れるべきである。 	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>今回の行財政改革大綱では、財政状況の改善に向け、持続可能な財政基盤の確立を最優先と</p>

		<p>しています。経営の視点では、財政マネジメントの強化を図るために、財務諸表等を用いた財務・経営分析を行い、その分析結果を基にした予算編成手法の見直しやPDCAサイクルによる事業の見直しの徹底を行います。なお、この内容については、大綱に記載しているため、加筆等はありません。</p>
<p>その他</p>		
<p>6</p>	<p>1. 高齢者の自動車運転免許証返納について</p> <p>運転免許証返納した人の足として、電動三輪自転車を購入する人がいれば、「町として補助」してもらいたい。自転車価格ー¥170,000~¥180,000位。これの半額か、又は¥100,000ほど補助して貰いたい。</p> <p>理由ー</p> <p>①電動二輪車は転倒の危険があり、あぶない。</p> <p>②コミュニティバスは週に2日で一日2往復では役に立たない 以上</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、個々の事業内容であるため、今回の行財政改革大綱に反映するものではありませんが、ご意見を事業担当課に繋ぎ、今後も高齢者の自動車運転免許証返納の対策事業を検討してまいります。</p>